

臼杵市国土強靱化地域計画

【資料編】

令和2年3月策定
(令和8年3月改定)

目 次

1. 施策分野ごとの推進方針	
(1) 個別施策分野	1
(2) 横断的分野	7
2. 施策分野ごとの脆弱性評価結果	
(1) 個別施策分野	10
(2) 横断的分野	16
3. 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果	19

1. 施策分野ごとの推進方針

(1) 個別施策分野

① 行政機能・警察・消防等

- ①建築物等の耐震化を着実に推進・促進していますが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応力の向上を図ります。【総務、地域力、防災、学校教育、消防】
- ②大規模火災への災害対応力を向上させるため、装備資機材の充実、各種訓練等を推進するとともに、応急対応をより円滑に実施できるよう関係機関との更なる連携強化を図ります。【防災、消防】
- ③大規模火災の発生に備え、消火栓や耐震性貯水槽等の消防水利や、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化を図ります。【防災、消防】
- ④大規模災害発生により、消防力が不足する事態となった場合には、「大分県常備消防相互応援協定」、「大分県消防団相互応援協定」、「緊急消防援助隊」の要綱に基づき、災害への対応を行います。【消防】
- ⑤大規模災害時は、人員確保の問題から救助・救援活動に支障が発生する可能性があるため、消防団との連携を強化し、自助・共助の地域防災活動を推進する必要があります。また、臼杵市社会福祉協議会を中心としたボランティアセンター運営に係る協力体制の構築を推進します。【防災、福祉、消防】
- ⑥災害現場において、住民等が適切な応急処置が出来るようにするため、応急手当の普及啓発活動（普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習）を推進します。【消防】
- ⑦大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、本市で策定している「臼杵市災害時受援計画」を活用し、人的・物的支援を円滑に受入れる体制づくりを推進します。また、物資の受入れ等について、速やかな搬送が可能なストックヤードや体制づくりを構築します。【防災】
- ⑧食物アレルギーへの配慮やプライバシーの確保等避難者の多様なニーズに対応できるよう、住民主体による避難所運営訓練の実施を促すなど、避難所の適切な運営等を推進します。【防災】
- ⑨学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能を強化します。【防災、教育総務】
- ⑩災害発生時に基本避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦など災害時要支援者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、福祉避難所としての機能を有する施設等と協定締結を進めます。また、指定済みの福祉避難所との更なる連携強化を図るとともに、要支援者のプライバシーの確保並びに配慮を必要とする備品の計画的な購入を進めます。【防災、高齢者、子ども、福祉】
- ⑪地方行政機関等の機能不全は、事後の全ての局面の回復速度に直接的に影響することから、強靱化の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要があります。このため、平成31年1

月に「臼杵市業務継続計画」を策定していますが、庁舎の整備・市職員の訓練・組織の変更等に応じて継続的に計画の見直しを行います。【総務、防災】

- ⑫市庁舎は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常用電源として自家発電機の移設などを進めてきました。また、復旧・復興体制を強化するため臼杵市社会基盤整備・災害支援センターを整備し、ライフライン担当部署の高台への移転を行ってきました。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、市有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行うとともに、場所にとらわれず業務が遂行できるようネットワークの再構築を推進します。【総務、財務、防災】
- ⑬大規模災害に備え、迅速な情報伝達と災害応急対策を強化します。【防災】
- ⑭防災行政無線、全国瞬時警報システム(Jアラート)や災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進します。併せて、避難行動の判断に必要となる河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進します。【防災、建設、農林】
- ⑮地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつけます。【地域力、防災、消防】

② 住宅・都市・環境・地域

- ①市民の耐震化の必要性について啓発活動を行うとともに、耐震診断・耐震改修の経済的負担を軽減する支援などを行います。また、学校、市営住宅、観光・交流施設、社会福祉施設等における耐震化及び老朽化に伴う改修や更新、倒壊の危険のあるブロック塀への対策を推進します。【財務、都デ、子ども、福祉、産業観光、教育総務】
- ②大規模地震の発生に備え、電柱や大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性を把握するための調査を行います。【都デ】
- ③建築物等の耐震化を着実に推進・促進していますが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応力の向上を図ります。【総務、地域力、防災、学校教育、消防】
- ④大規模地震発生時、市民の避難場所や防災拠点となる広場・施設等について、整備及び老朽化対策を推進します。【財務、防災、建設、社会教育】
- ⑤家庭における家具の転倒防止など身近な防災対策を促進します。【防災】
- ⑥火災の延焼防止と消火活動等の確保のため、街路、公園、広場等の整備を推進します。また、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を行うとともに、老朽住宅の撤去を促進し、安全・安心な住環境の形成を図ります。【都デ、建設、消防】

- ⑦津波からの避難を確実にを行うため、複数の情報伝達体制の整備、早期避難の意識の醸成、避難場所や避難路の確保、無電柱化などの対策を関係機関が連携して進めます。【防災、都デ、建設、学校教育】
- ⑧事前復興に関する取組を推進します。【防災、都デ】
- ⑨立地適正化計画の津波に対する防災指針に基づいた各施策を推進します。【都デ】
- ⑩立地適正化計画の洪水・高潮による浸水に対する防災指針に基づいた各施策を推進します。【都デ】
- ⑪立地適正化計画の土砂災害に対する防災指針に基づいた各施策を推進します。【都デ】
- ⑫災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進めます。【上下水】
- ⑬下水道施設(処理場、ポンプ場等)の老朽化対策や耐震化・耐津波対策を着実に推進します。【上下水】
- ⑭浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進します。【上下水】
- ⑮大規模災害により発生する廃棄物(漁港・海岸漂着等による災害ごみを含む)処理については、臼杵市災害廃棄物処理計画に基づき、本市で可能な限り対応できるよう、車両や施設の整備、維持管理を推進します。また、最新の被害想定等に基づき、災害廃棄物処理計画の見直しを進めるとともに、訓練や研修等を通じた人材育成を図ります。そのほか、災害により発生する水質汚濁・騒音・振動・悪臭等についても対応します。【環境】
- ⑯災害発生時、本市の処理能力を超える災害廃棄物が大量に発生した場合、他の自治体及び協定を締結している関係機関等と連携し、災害廃棄物処理に対しての推進を図ります。【環境】
- ⑰平時より応急仮設住宅に関するマニュアルの確認を行い、応急仮設住宅建設候補地に関する関係部署間の連携体制を整え、情報を共有しながら整理・更新を図ります。【都デ】

③ 保健医療・福祉・教育

- ①大規模な災害で多くの市民が負傷した場合においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないように、広域的な応援体制を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討を進めます。【保険、高齢者、福祉】
- ②大規模地震により災害時医療の中核としての機能を提供する災害拠点病院の安全性を維持する必要があります。併せて BCP の適宜見直しや災害に備えた訓練の実施により、災害拠点病院の機能強化を進めます。【保険】
- ③医療・社会福祉施設について、BCP の策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保します。【保険】
- ④災害発生時に基本避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦など災害時要支援者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、福祉避難所としての機能を有する施設等と協定締結を進めます。また、指定済みの福祉避難所との

更なる連携強化を図るとともに、要支援者のプライバシーの確保並びに配慮を必要とする備品の計画的な購入を進めます。【防災、高齢者、子ども、福祉】

⑤避難所では、インフルエンザ等の集団感染やエコノミークラス症候群の発症など二次健康被害が懸念されるため、避難者の健康管理について、県や医師会等との連携体制を構築します。【保険】

⑥災害発生時における感染症の発生やまん延を防止するため、平時から予防接種の必要性について普及啓発を図るとともに、定期予防接種の対象者へ接種勧奨を行います。【環境、保険、子ども】

④ 情報・産業・エネルギー

①津波からの避難を確実にを行うため、複数の情報伝達体制の整備、早期避難の意識の醸成、避難場所や避難路の確保、無電柱化などの対策を関係機関が連携して進めます。【防災、都デ、建設、学校教育】

②市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる臼杵市防災マップ（WEB版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を図ります。【防災】

③災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には2ルート化（複線化）を行い通信手段の確保を図ります。また、市の主要施設の連絡用となるTV会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保を図ります。【総務、防災】

④大規模自然災害による産業関連施設の損壊等の発生後、少しでも早く企業としての生産活動を復旧できるように、引き続き、各企業における業務継続計画（BCP）の策定を促します。【産業観光】

⑤電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化などの対策を関係機関が連携して進めていくとともに、停電後の迅速な復旧を図るため、平時から情報伝達訓練等に取り組みます。【防災、都デ、建設、農林】

⑥災害時における情報収集や発信できるようにするため、公的施設でのWi-Fi整備や各家庭におけるWi-Fi整備を進めます。【総務】

⑦テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となる災害情報共有システム（Lアラート）の活用を図ります。【防災】

⑧防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）や災害情報共有システム（Lアラート）を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進します。併せて、避難行動の判断に必要な河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進します。【防災、建設、農林】

⑨地域の守り手としての役割を担う建設産業は、若年層の入職低下や就労者の高齢化などにより担い手不足が深刻化しているため、担い手確保に向けた環境づくりを推進します。【契約】

⑤ 交通・物流・国土保全

- ①大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかな復旧等を可能とするため、河川施設や道路排水施設、下水道（雨水）施設、排水路、雨水ポンプ場等の排水施設の整備・維持管理を推進します。【都デ、建設、上下水】
- ②台風等の大雨による地域の浸水被害を最小限に防ぐため、河川施設や、ダム等の治水施設、雨水ポンプ場等の排水施設の整備及び適切な維持管理を推進します。【建設、上下水、農林】
- ③河川の氾濫による浸水被害の拡大を防ぐための資機材の購入、河川の維持管理や改修工事、河床掘削や流木等の処理、河川や道路の状況を監視するウェブカメラの整備等を推進します。また、河川の氾濫原因となる老朽化した橋の撤去や架替等を推進します。【防災、建設】
- ④ハザードマップ（洪水・内水）を作成し洪水被害の軽減に対する取組を行ってききましたが、今後も分かりやすい最新の情報を提供し、市と地域が一体となって洪水避難対策を推進します。【防災、建設、上下水】
- ⑤土砂災害による被害が想定される地域・箇所を把握し、関係機関で情報を共有するとともに、警戒避難体制の再確認、避難訓練や防災教育など実行性のある避難行動を確保する取組を推進します。【防災、建設】
- ⑥食料や飲料水等の確保を行うため、関係機関・関係団体・一般企業との協定の締結を推進します。また、避難所等へ円滑に輸送するため、「臼杵市災害時受援計画」を活用し、支援を円滑に受入れる体制づくりを推進します。【秘書、総務、防災】
- ⑦災害時の輸送の代替性を確保するため、高速道路の耐震化や4車線化の早期完成、臼杵港第2バースの早期完成及び港湾周辺のアクセス道路の整備に向けた取組を推進するとともに、未整備路線である都市計画道路「野田戸室線」の整備を推進します。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進します。【都デ】
- ⑧交通の分断を防ぐ対策として、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進します。【都デ、建設】
- ⑨地域の物流幹線に対する道路啓開を迅速に実施するため、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有します。【防災、建設、環境】
- ⑩農道や林道は、農産物流通の合理化、地域間の交流、生活環境の改善などにより、農村・山間地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても迂回路としての利用が可能となるため、今後も整備を推進します。【農林】
- ⑪地域の日常生活や地域間連携を確保するため、市道・農道・林道や未整備路線となっている都市計画道路「野田戸室線」など道路施設の整備を推進します。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進します。【都デ、建設】
- ⑫大規模災害による被災後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の更なる推進を図ります。【建設】
- ⑬南海トラフ地震等の大規模地震発生時に、救命・救助活動部隊の現地入りや緊急物

資の輸送を行うため、道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制を確立することが不可欠であることから、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有します。【防災、建設、環境】

⑥ 農林水産

- ①白杵市内には、151箇所の農業用ため池があり、その内、大規模地震や台風・豪雨等により決壊した場合に下流の人家等に影響を与えるリスクが高い防災重点農業用ため池が33箇所あります。このため、防災重点ため池について堤体の調査を行い、その結果に基づき、廃止を含めた対策を推進します。【農林】
- ②漁港について、老朽化に伴う漁港施設、海岸保全施設、堤防等の維持管理・改良及び補修工事による長寿命化を進めます。【建設】
- ③農業水利施設の老朽化に加え、管理する水利組合及び土地改良区等の経営基盤の脆弱化により、適正な維持管理が困難となりつつあることから、施設の更新や長寿命化を推進します。【農林】

(2) 横断的分野

A リスクコミュニケーション・防災教育

- ①家庭における家具の転倒防止など身近な防災対策を促進します。【防災】
- ②大規模災害に備え、迅速な情報伝達と災害応急対策を強化します。【防災】
- ③平時から大規模災害に備え、災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「臼杵市防災マップ(WEB版)」等を普及推進し注意喚起を行います。【防災】
- ④大規模災害が発生した場合、救助活動やその後の復旧・復興などに関して、地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、区長や有識者を中心に、タイムラインの作成、防災訓練・教育、防災士の養成などに対し、支援を継続的に実施します。また、自主防災組織を結成していない地域に対して、自主防災組織の結成を促します。【地域力、防災】
- ⑤地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつけます。【地域力、防災、消防】

B 地域の生活機能維持

- ①住民により得られた情報の効果的な利活用を一層充実させるため、これらを担う自主防災組織など地域コミュニティの機能の強化を図ります。【地域力、防災、福祉】
- ②大規模災害が発生した場合、救助活動やその後の復旧・復興などに関して、地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、区長や有識者を中心に、タイムラインの作成、防災訓練・教育、防災士の養成などに対し、支援を継続的に実施します。また、自主防災組織を結成していない地域に対して、自主防災組織の結成を促します。【地域力、防災】
- ③地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつけます。【地域力、防災、消防】

C 老朽化対策

- ①市民の耐震化の必要性について啓発活動を行うとともに、耐震診断・耐震改修の経済的負担を軽減する支援などを行います。また、学校、市営住宅、観光・交流施設、社会福祉施設等における耐震化及び老朽化に伴う改修や更新、倒壊の危険のあるブロック塀への対策を推進します。【財務、都デ、子ども、福祉、産業観光、教育総務】
- ②大規模地震発生時、市民の避難場所や防災拠点となる広場・施設等について、整備及び老朽化対策を推進します。【財務、防災、建設、社会教育】
- ③学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能を強化します。【防災、教育総務】
- ④災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進めます。【上下水】
- ⑤市庁舎は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常用電源として自家発電機の移設などを進めてきました。また、復旧・復興体制を強化するため臼杵市社会基盤整備・災害支援センターを整備し、ライフライン担当部署の高台への移転を行ってきました。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、市有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行うとともに、場所にとらわれず業務が遂行できるようネットワークの再構築を推進します。【総務、財務、防災】
- ⑥農業水利施設の老朽化に加え、管理する水利組合及び土地改良区等の経営基盤の脆弱化により、適正な維持管理が困難となりつつあることから、施設の更新や長寿命化を推進します。【農林】
- ⑦下水道施設(処理場、ポンプ場等)の老朽化対策や耐震化・耐津波対策を着実に推進します。【上下水】
- ⑧農業集落排水処理施設、漁業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を着実に推進します。【上下水】

D デジタル活用

- ①市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる白杵市防災マップ（WEB版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を図ります。【防災】
- ②河川の氾濫による浸水被害の拡大を防ぐための資機材の購入、河川の維持管理や改修工事、河床掘削や流木等の処理、河川や道路の状況を監視するウェブカメラの整備等を推進します。また、河川の氾濫原因となる老朽化した橋の撤去や架替等を推進します。【防災、建設】
- ③災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には2ルート化（複線化）を行い通信手段の確保を図ります。また、市の主要施設の連絡用となるTV会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保を図ります。【総務、防災】
- ④災害時における情報収集や発信できるようにするため、公的施設でのWi-Fi整備や各家庭におけるWi-Fi整備を進めます。【総務】
- ⑤テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となる災害情報共有システム(Lアラート)の活用を図ります。【防災】
- ⑥防災行政無線、全国瞬時警報システム(Jアラート)や災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進します。併せて、避難行動の判断に必要となる河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進します。【防災、建設、農林】

2. 施策分野ごとの脆弱性評価結果

(1) 個別施策分野

① 行政機能・警察・消防等

- ①建築物等の耐震化を着実に推進・促進していますが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応力を向上させる必要があります。【総務、地域力、防災、学校教育、消防】
- ②大規模火災への災害対応力を向上させるため、装備資機材の充実、各種訓練等を推進するとともに、応急対応をより円滑に実施できるよう関係機関との更なる連携強化を図る必要があります。【防災、消防】
- ③大規模火災の発生に備え、消火栓や耐震性貯水槽等の消防水利や、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化を図る必要があります。【防災、消防】
- ④大規模災害発生により、消防力が不足する事態となった場合には、「大分県常備消防相互応援協定」、「大分県消防団相互応援協定」、「緊急消防援助隊」の要綱に基づき、災害への対応を行う必要があります。【消防】
- ⑤大規模災害時は、人員確保の問題から救助・救援活動に支障が発生する可能性があるため、消防団との連携を強化し、自助・共助の地域防災活動を推進する必要があります。また、臼杵市社会福祉協議会を中心としたボランティアセンター運営に係る協力体制の構築を推進する必要があります。【防災、福祉、消防】
- ⑥災害現場において、住民等が適切な応急処置が出来るようにするため、応急手当の普及啓発活動（普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習）を推進する必要があります。【消防】
- ⑦大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、本市で策定している「臼杵市災害時受援計画」を活用し、人的・物的支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。また、物資の受入れ等について、速やかな搬送が可能なストックヤードや体制づくりを構築する必要があります。【防災】
- ⑧食物アレルギーへの配慮やプライバシーの確保等避難者の多様なニーズに対応できるように、住民主体による避難所運営訓練の実施を促すなど、避難所の適切な運営等を推進していく必要があります。【防災】
- ⑨学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能を強化する必要があります。【防災、教育総務】
- ⑩災害発生時に基本避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦など災害時要支援者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、福祉避難所としての機能を有する施設等と協定締結を進める必要があります。また、指定済みの福祉避難所との更なる連携強化を図るとともに、要支援者のプライバシーの確保並びに配慮を必要とする備品の計画的な購入を進める必要があります。【防災、高齢者、子ども、福祉】
- ⑪地方行政機関等の機能不全は、事後の全ての局面の回復速度に直接的に影響する

ことから、強靱化の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要があります。このため、平成31年1月に「臼杵市業務継続計画」を策定していますが、庁舎の整備・市職員の訓練・組織の変更等に応じて継続的に計画の見直しを行う必要があります。【総務、防災】

- ⑫市庁舎は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常用電源として自家発電機の移設などを進めてきました。また、復旧・復興体制を強化するため臼杵市社会基盤整備・災害支援センターを整備し、ライフライン担当部署の高台への移転を行ってきました。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、市有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行うとともに、場所にとらわれず業務が遂行できるようネットワークの再構築を推進する必要があります。【総務、財務、防災】
- ⑬大規模災害に備え、迅速な情報伝達と災害応急対策を強化する必要があります。【防災】
- ⑭防災行政無線、全国瞬時警報システム(Jアラート)や災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進する必要があります。併せて、避難行動の判断に必要となる河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進する必要があります。【防災、建設、農林】
- ⑮地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図る必要があります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつける必要があります。【地域力、防災、消防】

② 住宅・都市・環境・地域

- ①市民の耐震化の必要性について啓発活動を行うとともに、耐震診断・耐震改修の経済的負担を軽減する支援などの対策が必要です。また、学校、市営住宅、観光・交流施設、社会福祉施設等における耐震化及び老朽化に伴う改修や更新、倒壊の危険のあるブロック塀への対策を推進する必要があります。【財務、都デ、子ども、福祉、産業観光、教育総務】
- ②大規模地震の発生に備え、電柱や大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性を把握するための調査が必要です。【都デ】
- ③建築物等の耐震化を着実に推進・促進していますが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応力を向上させる必要があります。【総務、地域力、防災、学校教育、消防】
- ④大規模地震発生時、市民の避難場所や防災拠点となる広場・施設等について、整備

- 及び老朽化対策を推進する必要があります。【財務、防災、建設、社会教育】
- ⑤家庭における家具の転倒防止など身近な防災対策を促進する必要があります。【防災】
 - ⑥火災の延焼防止と消火活動等の確保のため、街路、公園、広場等の整備を推進する必要があります。また、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を行うとともに、老朽住宅の建替えを促進し、安全・安心な住環境の形成を図る必要があります。【都デ、建設、消防】
 - ⑦津波からの避難を確実にを行うため、複数の情報伝達体制の整備、早期避難の意識の醸成、避難場所や避難路の確保、無電柱化などの対策を関係機関が連携して進める必要があります。【防災、都デ、建設、学校教育】
 - ⑧事前復興に関する取組を推進します。【防災、都デ】
 - ⑨立地適正化計画の津波に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】
 - ⑩立地適正化計画の洪水・高潮による浸水に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】
 - ⑪立地適正化計画の土砂災害に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】
 - ⑫災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進める必要があります。【上下水】
 - ⑬下水道施設(処理場、ポンプ場等)の老朽化対策や耐震化・耐津波対策を着実に推進する必要があります。【上下水】
 - ⑭浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。【上下水】
 - ⑮大規模災害により発生する廃棄物(漁港・海岸漂着等による災害ごみを含む)処理については、臼杵市災害廃棄物処理計画に基づき、本市で可能な限り対応できるよう、車両や施設の整備、維持管理を進める必要があります。また、最新の被害想定等に基づき、災害廃棄物処理計画の見直しを進めるとともに、訓練や研修等を通じた人材育成を図る必要があります。そのほか、災害により発生する水質汚濁・騒音・振動・悪臭等についても対応する必要があります。【環境】
 - ⑯災害発生時、本市の処理能力を超える災害廃棄物が大量に発生した場合、他の自治体及び協定を締結している関係機関等と連携した対応がとれるようにしておく必要があります。【環境】
 - ⑰平時より応急仮設住宅に関するマニュアルの確認を行い、応急仮設住宅建設候補地に関する関係部署間の連携体制を整え、情報を共有しながら整理・更新を図る必要があります。【都デ】

③ 保健医療・福祉・教育

- ①大規模な災害で多くの市民が負傷した場合においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないように、広域的な応援体制を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討を進める必要があります。【保険、高齢者、

福祉】

- ②大規模地震により災害時医療の中核としての機能を提供する災害拠点病院の安全性を維持する必要があります。併せて BCP の適宜見直しや災害に備えた訓練の実施により、災害拠点病院の機能強化を進める必要があります。【保険】
- ③医療・社会福祉施設について、BCP の策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する必要があります。【保険】
- ④災害発生時に基本避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦など災害時要支援者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、福祉避難所としての機能を有する施設等と協定締結を進める必要があります。また、指定済みの福祉避難所との更なる連携強化を図るとともに、要支援者のプライバシーの確保並びに配慮を必要とする備品の計画的な購入を進める必要があります。【防災、高齢者、子ども、福祉】
- ⑤避難所では、インフルエンザ等の集団感染やエコノミークラス症候群の発症など二次健康被害が懸念されるため、避難者の健康管理について、県や医師会等との連携体制を構築する必要があります。【保険】
- ⑥災害発生時における感染症の発生やまん延を防止するため、平時から予防接種の必要性について普及啓発を図るとともに、定期予防接種の対象者へ接種勧奨を行う必要があります。【環境、保険、子ども】

④ 情報・産業・エネルギー

- ①津波からの避難を確実にを行うため、複数の情報伝達体制の整備、早期避難の意識の醸成、避難場所や避難路の確保、無電柱化などの対策を関係機関が連携して進める必要があります。【防災、都デ、建設、学校教育】
- ②市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる臼杵市防災マップ（WEB 版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を行う必要があります。【防災】
- ③災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には 2 ルート化（複線化）を行い通信手段の確保が必要です。また、市の主要施設の連絡用となる TV 会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保が必要です。【総務、防災】
- ④大規模自然災害による産業関連施設の損壊等の発生後、少しでも早く企業としての生産活動を復旧できるように、引き続き、各企業における業務継続計画（BCP）の策定を促す必要があります。【産業観光】
- ⑤電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化などの対策を関係機関が連携して進めていくとともに、停電後の迅速な復旧を図るため、平時から情報伝達訓練等に取り組む必要があります。【防災、都デ、建設、農林】
- ⑥災害時における情報収集や発信できるようにするため、公的施設での Wi-Fi 整備や各家庭における Wi-Fi 整備を進める必要があります。【総務】
- ⑦テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やそ

の基盤となる災害情報共有システム(L アラート)の活用を図っていく必要があります。【防災】

- ⑧防災行政無線、全国瞬時警報システム(J アラート)や災害情報共有システム(L アラート)を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進する必要があります。併せて、避難行動の判断に必要な河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進する必要があります。【防災、建設、農林】
- ⑨地域の守り手としての役割を担う建設産業は、若年層の入職低下や就労者の高齢化などにより担い手不足が深刻化しているため、担い手確保に向けた環境づくりを推進する必要があります。【契約】

⑤ 交通・物流・国土保全

- ①大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかな復旧等を可能とするため、河川施設や道路排水施設、下水道(雨水)施設、排水路、雨水ポンプ場等の排水施設の整備・維持管理を推進する必要があります。【都デ、建設、上下水】
- ②台風等の大雨による地域の浸水被害を最小限に防ぐため、河川施設や、ダム等の治水施設、雨水ポンプ場等の排水施設の整備及び適切な維持管理を推進する必要があります。【建設、上下水、農林】
- ③河川の氾濫による浸水被害の拡大を防ぐための資機材の購入、河川の維持管理や改修工事、河床掘削や流木等の処理、河川や道路の状況を監視するウェブカメラの整備等を推進する必要があります。また、河川の氾濫原因となる老朽化した橋の撤去や架替等を推進する必要があります。【防災、建設】
- ④ハザードマップ(洪水・内水)を作成し洪水被害の軽減に対する取組を行ってきましたが、今後も分かりやすい最新の情報を提供し、市と地域が一体となって洪水避難対策を推進することが重要です。【防災、建設、上下水】
- ⑤土砂災害による被害が想定される地域・箇所を把握し、関係機関で情報を共有するとともに、警戒避難体制の再確認、避難訓練や防災教育など実行性のある避難行動を確保する取組を推進する必要があります。【防災、建設】
- ⑥食料や飲料水等の確保を行うため、関係機関・関係団体・一般企業との協定の締結を推進する必要があります。また、避難所等へ円滑に輸送するため、「臼杵市災害時受援計画」を活用し、支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。【秘書、総務、防災】
- ⑦災害時の輸送の代替性を確保するため、高速道路の耐震化や4車線化の早期完成、臼杵港第2バースの早期完成及び港湾周辺のアクセス道路の整備に向けた取組を推進するとともに、未整備路線である都市計画道路「野田戸室線」の整備を推進する必要があります。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進する必要があります。【都デ】

- ⑧交通の分断を防ぐ対策として、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進する必要があります。【都デ、建設】
- ⑨地域の物流幹線に対する道路啓開を迅速に実施するため、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておく必要があります。【防災、建設、環境】
- ⑩農道や林道は、農産物流通の合理化、地域間の交流、生活環境の改善などにより、農村・山間地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても、迂回路としての利用が可能となるため、今後も、整備を推進する必要があります。【農林】
- ⑪地域の日常生活や地域間連携を確保するため、市道・農道・林道や未整備路線となっている都市計画道路「野田戸室線」など道路施設の整備を推進する必要があります。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進する必要があります。【都デ、建設】
- ⑫大規模災害による被災後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の更なる推進を図る必要があります。【建設】
- ⑬南海トラフ地震等の大規模地震発生時に、救命・救助活動部隊の現地入りや緊急物資の輸送を行うため、道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制を確立することが不可欠であることから、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておく必要があります。【防災、建設、環境】

⑥ 農林水産

- ①臼杵市内には、151箇所の農業用ため池があり、その内、大規模地震や台風・豪雨等により決壊した場合に下流の人家等に影響を与えるリスクが高い防災重点農業用ため池が33箇所あります。このため、防災重点ため池について堤体の調査を行い、その結果に基づき、廃止を含めた対策を推進する必要があります。【農林】
- ②漁港について、老朽化に伴う漁港施設、海岸保全施設、堤防等の維持管理・改良及び補修工事による長寿命化を進める必要があります。【建設】
- ③農業水利施設の老朽化に加え、管理する水利組合及び土地改良区等の経営基盤の脆弱化により、適正な維持管理が困難となりつつあることから、施設の更新や長寿命化を推進する必要があります。【農林】

(2) 横断的分野

A リスクコミュニケーション・防災教育

- ①家庭における家具の転倒防止など身近な防災対策を促進する必要があります。【防災】
- ②大規模災害に備え、迅速な情報伝達と災害応急対策を強化する必要があります。【防災】
- ③平時から大規模災害に備え、災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「臼杵市防災マップ（WEB版）」等を普及推進し注意喚起する必要があります。【防災】
- ④大規模災害が発生した場合、救助活動やその後の復旧・復興などに関して、地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、区長や有識者を中心に、タイムラインの作成、防災訓練・教育、防災士の養成などに対し、支援を継続的に実施する必要があります。また、自主防災組織を結成していない地域に対して、自主防災組織の結成を促す必要があります。【地域力、防災】
- ⑤地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図る必要があります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつける必要があります。【地域力、防災、消防】

B 地域の生活機能維持

- ①情報収集・提供手段の整備が進む一方で、住民により得られた情報の効果的な利活用を一層充実させることが課題であり、これらを担う自主防災組織など地域コミュニティの機能を強化する必要があります。【地域力、防災、福祉】
- ②大規模災害が発生した場合、救助活動やその後の復旧・復興などに関して、地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、区長や有識者を中心に、タイムラインの作成、防災訓練・教育、防災士の養成などに対し、支援を継続的に実施する必要があります。また、自主防災組織を結成していない地域に対して、自主防災組織の結成を促す必要があります。【地域力、防災】
- ③地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図る必要があります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつける必要があります。【地域力、防災、消防】

C 老朽化対策

- ①市民の耐震化の必要性について啓発活動を行うとともに、耐震診断・耐震改修の経済的負担を軽減する支援などの対策が必要です。また、学校、市営住宅、観光・交流施設、社会福祉施設等における耐震化及び老朽化に伴う改修や更新、倒壊の危険のあるブロック塀への対策を推進する必要があります。【財務、都デ、子ども、福祉、産業観光、教育総務】
- ②大規模地震発生時、市民の避難場所や防災拠点となる広場・施設等について、整備及び老朽化対策を推進する必要があります。【財務、防災、建設、社会教育】
- ③学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能を強化する必要があります。【防災、教育総務】
- ④災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進める必要があります。【上下水】
- ⑤市庁舎は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常用電源として自家発電機の移設などを進めてきました。また、復旧・復興体制を強化するため臼杵市社会基盤整備・災害支援センターを整備し、ライフライン担当部署の高台への移転を行ってきました。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、市有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行うとともに、場所にとらわれず業務が遂行できるようネットワークの再構築を推進する必要があります。【総務、財務、防災】
- ⑥農業水利施設の老朽化に加え、管理する水利組合及び土地改良区等の経営基盤の脆弱化により、適正な維持管理が困難となりつつあることから、施設の更新や長寿命化を推進する必要があります。【農林】
- ⑦下水道施設(処理場、ポンプ場等)の老朽化対策や耐震化・耐津波対策を着実に推進する必要があります。【上下水】
- ⑧農業集落排水処理施設、漁業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要があります。【上下水】

D デジタル活用

- ①市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる白杵市防災マップ（WEB版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を行う必要があります。【防災】
- ②河川の氾濫による浸水被害の拡大を防ぐための資機材の購入、河川の維持管理や改修工事、河床掘削や流木等の処理、河川や道路の状況を監視するウェブカメラの整備等を推進する必要があります。また、河川の氾濫原因となる老朽化した橋の撤去や架替等を推進する必要があります。【防災、建設】
- ③災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には2ルート化（複線化）を行い通信手段の確保が必要です。また、市の主要施設の連絡用となるTV会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保が必要です。【総務、防災】
- ④災害時における情報収集や発信できるようにするため、公的施設でのWi-Fi整備や各家庭におけるWi-Fi整備を進める必要があります。【総務】
- ⑤テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となる災害情報共有システム（Lアラート）の活用を図っていく必要があります。【防災】
- ⑥防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）や災害情報共有システム（Lアラート）を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進する必要があります。併せて、避難行動の判断に必要となる河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進する必要があります。【防災、建設、農林】

3. 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

- ①市民の耐震化の必要性について啓発活動を行うとともに、耐震診断・耐震改修の経済的負担を軽減する支援などの対策が必要です。また、学校、市営住宅、観光・交流施設、社会福祉施設等における耐震化及び老朽化に伴う改修や更新、倒壊の危険のあるブロック塀への対策を推進する必要があります。【財務、都デ、子ども、福祉、産業観光、教育総務】
- ②大規模地震の発生に備え、電柱や大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性を把握するための調査が必要です。【都デ】
- ③建築物等の耐震化を着実に推進・促進していますが、全ての耐震化を即座に行うことは困難であることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応力を向上させる必要があります。【総務、地域力、防災、学校教育、消防】
- ④大規模地震発生時、市民の避難場所や防災拠点となる広場・施設等について、整備及び老朽化対策を推進する必要があります。【財務、防災、建設、社会教育】
- ⑤家庭における家具の転倒防止など身近な防災対策を促進する必要があります。【防災】
- ⑥立地適正化計画の地震に対する防災指針に基づいた各施策を推進する必要があります。【都デ】
- ⑦事前復興に関する取組を推進する必要があります。【防災、都デ】

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- ①大規模火災への災害対応力を向上させるため、装備資機材の充実、各種訓練等を推進するとともに、応急対応をより円滑に実施できるよう関係機関との更なる連携強化を図る必要があります。【防災、消防】
- ②火災の延焼防止と消火活動等の確保のため、街路、公園、広場等の整備を推進する必要があります。また、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を行うとともに、老朽住宅の建替えを促進し、安全・安心な住環境の形成を図る必要があります。【都デ、建設、消防】
- ③大規模火災の発生に備え、消火栓や耐震性貯水槽等の消防水利や、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化を図る必要があります。【防災、消防】
- ④立地適正化計画を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。【都デ】
- ⑤事前復興に関する取組を推進する必要があります。【防災、都デ】

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

- ①津波からの避難を確実にを行うため、複数の情報伝達体制の整備、早期避難の意識の醸成、避難場所や避難路の確保、無電柱化などの対策を関係機関が連携して進める必要があります。【防災、都デ、建設、学校教育】
- ②事前復興に関する取組を推進します。【防災、都デ】
- ③大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかな復旧等を可能とするため、河川施設や道路排水施設、下水道（雨水）施設、排水路、雨水ポンプ場等の排水施設の整備・維持管理を推進する必要があります。【都デ、建設、上下水】
- ④立地適正化計画の津波に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】
- ⑤市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる臼杵市防災マップ（WEB版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を行う必要があります。【防災】

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

- ①台風等の大雨による地域の浸水被害を最小限に防ぐため、河川施設や、ダム等の治水施設、雨水ポンプ場等の排水施設の整備及び適切な維持管理を推進する必要があります。【建設、上下水、農林】
- ②河川の氾濫による浸水被害の拡大を防ぐための資機材の購入、河川の維持管理や改修工事、河床掘削や流木等の処理、河川や道路の状況を監視するウェブカメラの整備等を推進する必要があります。また、河川の氾濫原因となる老朽化した橋の撤去や架替等を推進する必要があります。【防災、建設】
- ③ハザードマップ（洪水・内水）を作成し洪水被害の軽減に対する取組を行ってきましたが、今後も分かりやすい最新の情報を提供し、市と地域が一体となって洪水避難対策を推進することが重要です。【防災、建設、上下水】
- ④大分県作成の豊後水道西沿岸計画書に基づき、県や地域と連携して総合的な海岸保全の実施に努める必要があります。【建設】
- ⑤立地適正化計画の洪水・高潮による浸水に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】
- ⑥市民へ迅速な避難を促すため、津波や高潮の浸水想定区域等を確認できる臼杵市防災マップ（WEB版）を作成しており、今後も県の見直しに合わせて最新の情報に更新するとともに、市民への周知啓発を行う必要があります。【防災】
- ⑦臼杵市内には、151箇所の農業用ため池があり、その内、大規模地震や台風・豪雨等により決壊した場合に下流の人家等に影響を与えるリスクが高い防災重点農業用ため池が33箇所あります。このため、防災重点ため池について堤体の調査を行い、その結果に基づき、廃止を含めた対策を推進する必要があります。【農林】
- ⑧ため池、ダム等について、地域の安全・安心の確保を図るため、作成済みの「ため池ハザードマップ」の周知啓発を図る必要があります。【農林】

⑨事前復興に関する取組を推進する必要があります。【防災、都デ】

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

- ①土砂災害による被害が想定される地域・箇所を把握し、関係機関で情報を共有するとともに、警戒避難体制の再確認、避難訓練や防災教育など実行性のある避難行動を確保する取組を推進する必要があります。【防災、建設】
- ②荒廃した森林においては、台風や大雨による土砂災害が懸念されるため、間伐や植林等を効率的に行い、災害に強い森林づくりの施設整備や維持管理を進める必要があります。
また、治山に関する水路等の修繕・工事も、大分県と連携を図りながら対策を進める必要があります。【農林】
- ③関係行政機関と連携して、砂防・急傾斜地対策などの土砂災害対策を推進する必要があります。また、土砂災害ハザードマップによる危険性や早期避難の重要性に関する啓発を継続するとともに、県の指定に合わせて市民への周知を図っていく必要があります。【防災】
- ④立地適正化計画の土砂災害に対する防災指針に基づいた各施策の推進が必要です。【都デ】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- ①大規模災害発生により、消防力が不足する事態となった場合には、「大分県常備消防相互応援協定」、「大分県消防団相互応援協定」、「緊急消防援助隊」の要綱に基づき、災害への対応を行う必要があります。【消防】
- ②避難者用の救助物資については、防災備蓄倉庫や指定避難所などの拠点施設へ備蓄を進めていますが、広域かつ大規模な災害に備え、各家庭等における食料や飲料水等の自己備蓄を促進する必要があります。【防災】
- ③関係機関との連携強化のため、臼杵市と各関係機関で大規模災害を想定した、災害対策本部設置運営訓練を始めとする連携訓練を行うなど、災害対応力の強化を図る必要があります。【防災】
- ④大規模災害時は、人員確保の問題から救助・救援活動に支障が発生する可能性があるため、消防団との連携を強化し、自助・共助の地域防災活動を推進する必要があります。また、臼杵市社会福祉協議会を中心としたボランティアセンター運営に係る協力体制の構築を推進する必要があります。【防災、福祉、消防】
- ⑤大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、本市で策定している「臼杵市災害時受援計画」を活用し、人的・物的支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。また、物資の受入れ等について、速やかな搬送が可能なストックヤードや体制づくりを構築する必要があります。【防災】

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- ①大規模な災害で多くの市民が負傷した場合においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないように、広域的な応援体制を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討を進める必要があります。【保険、高齢者、福祉】
- ②災害現場において、住民等が適切な応急処置が出来るようにするため、応急手当の普及啓発活動（普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習）を推進する必要があります。【消防】
- ③大規模地震により災害時医療の中核としての機能を提供する災害拠点病院の安全性を維持する必要があります。併せてBCPの適宜見直しや災害に備えた訓練の実施により、災害拠点病院の機能強化を進める必要があります。【保険】
- ④大規模災害時の人員や物資の不足により行政機関、医療機関等の機能が麻痺する事態を防ぐため、本市で策定している「臼杵市災害時受援計画」を活用し、人的・物的支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。また、

物資の受入れ等について、速やかな搬送が可能なストックヤードや体制づくりを構築する必要があります。【防災】

- ⑤大規模災害時に支援ルート等が途絶しないよう、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進するとともに、高速道路の耐震化や4車線化の早期完成に向けた取組を推進する必要があります。また、海上からの支援物資等を受け入れるため、港湾施設及び周辺のアkses道路の整備に向けた取組を推進する必要があります。【都デ、建設】
- ⑥医療・社会福祉施設について、BCP の策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する必要があります。【保険】

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- ①食物アレルギーへの配慮やプライバシーの確保等避難者の多様なニーズに対応できるよう、住民主体による避難所運営訓練の実施を促すなど、避難所の適切な運営等を推進していく必要があります。【防災】
- ②学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能を強化する必要があります。【防災、教育総務】
- ③避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、スフィア基準等を踏まえた備蓄物資の確保、避難所環境の整備など多様なニーズに対応する必要があります。【防災】
- ④災害発生時に基本避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦など災害時要支援者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、福祉避難所としての機能を有する施設等と協定締結を進める必要があります。また、指定済みの福祉避難所との更なる連携強化を図るとともに、要支援者のプライバシーの確保並びに配慮を必要とする備品の計画的な購入を進める必要があります。【防災、高齢者、子ども、福祉】
- ⑤避難所では、インフルエンザ等の集団感染やエコノミークラス症候群の発症など二次健康被害が懸念されるため、避難者の健康管理について、県や医師会等との連携体制を構築する必要があります。【保険】
- ⑥災害時において病歴や服薬状況の早期把握により被災者の迅速なケアを図るため、「うすき石仏ねっと」の機能強化及び加入者増加を推進する必要があります。【保険】

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- ①発災後に、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要があります。【建

設】

- ②災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進める必要があります。【上下水】
- ③食料や飲料水等の確保を行うため、関係機関・関係団体・一般企業との協定の締結を推進する必要があります。また、避難所等へ円滑に輸送するため、「臼杵市災害時受援計画」を活用し、支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。【秘書、総務、防災】
- ④エネルギー供給のためのインフラが被災するとエネルギーを供給できなくなるため、道路や橋梁等の地震・津波・風水害対策等を着実に推進する必要があります。【都デ、建設、農林】
- ⑤避難者用の救助物資については、防災備蓄倉庫や指定避難所などの拠点施設へ備蓄を進めていますが、広域かつ大規模な災害に備え、各家庭等における食料や飲料水等の自己備蓄を促進する必要があります。【防災】
- ⑥災害時に近隣住民が利用出来る井戸として、災害時協力井戸の登録を推進するとともに、市民への周知を図る必要があります。【防災】
- ⑦災害後の停電や断水等に伴う劣悪なトイレ環境による健康被害を防ぐため、トイレカーの導入やマンホールトイレなど、災害時も安心して使用できるトイレ環境の整備を促進する必要があります。【防災】
- ⑧激甚化する災害に対応し、避難生活の長期化や広域支援に対応するため、被災者の安全確保と支援者の活動を支える新たな防災拠点の整備を推進する必要があります。【防災、都デ】

2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ①孤立地域等の発生を防ぐため、災害時に孤立化する恐れがある地域に通じる市道・農道・林道等のルート把握及び整備を推進する必要があります。【防災、都デ、建設、農林】
- ②発生した孤立集落を早期に解消するには迅速な道路啓開が必要となるため、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておくとともに、優先的に道路啓開が必要なルート上の橋梁耐震化を推進する必要があります。【防災、建設、環境】
- ③災害発生時の連絡体制について、区長・介護施設・高齢者福祉施設等に対し、孤立の有無や避難者の人数、負傷者の情報等を把握できるような連絡体制の整備を推進する必要があります。【地域力、高齢者、福祉】

2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

- ①災害発生時における感染症の発生やまん延を防止するため、平時から予防接種の必要性について普及啓発を図るとともに、定期予防接種の対象者へ接種勧奨を行う必要があります。【環境、保険、子ども】

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- ① 地方行政機関等の機能不全は、事後の全ての局面の回復速度に直接的に影響することから、強靱化の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要があります。このため、平成31年1月に「臼杵市業務継続計画」を策定していますが、庁舎の整備・市職員の訓練・組織の変更等に応じて継続的に計画の見直しを行う必要があります。【総務、防災】
- ② 市庁舎は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常用電源として自家発電機の移設などを進めてきました。また、復旧・復興体制を強化するため臼杵市社会基盤整備・災害支援センターを整備し、ライフライン担当部署の高台への移転を行ってきました。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、市有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行うとともに、場所にとらわれず業務が遂行できるようネットワークの再構築を推進する必要があります。【総務、財務、防災】
- ③ 行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進する必要があります。【都デ、建設】
- ④ 災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には2ルート化（複線化）を行い通信手段の確保が必要です。また、市の主要施設の連絡用となるTV会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保が必要です。【総務、防災】
- ⑤ 職員の防災に対する意識向上のため、庁内における避難訓練や防災研修の実施、新人職員や防災推進リーダー、幹部職員等を対象とした防災士資格の取得などを図る必要があります。【総務、防災】
- ⑥ 大規模災害に備え、迅速な情報伝達と災害応急対策を強化する必要があります。【防災】

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による企業の生産力の低下

- ①大規模自然災害による産業関連施設の損壊等の発生後、少しでも早く企業としての生産活動を復旧できるように、引き続き、各企業における業務継続計画（BCP）の策定を促す必要があります。【産業観光】
- ②企業の早期復興のため周辺のアクセス道路に対する道路啓開を迅速に実施する上で、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておく必要があります。【防災、建設、環境】

4-2 基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ①災害時の輸送の代替性を確保するため、高速道路の耐震化や4車線化の早期完成、臼杵港第2バースの早期完成及び港湾周辺のアクセス道路の整備に向けた取組を推進するとともに、未整備路線である都市計画道路「野田戸室線」の整備を推進します。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進する必要があります。【都デ】
- ②交通の分断を防ぐ対策として、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進する必要があります。【都デ、建設】
- ③地域の物流幹線に対する道路啓開を迅速に実施するため、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておく必要があります。【防災、建設、環境】

4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- ①食料や飲料水、不足している人員や資機材、ライフライン等の確保を行うため、関係機関・関係団体・一般企業との協定の締結を推進する必要があります。また、避難所等へ円滑に輸送するため、「臼杵市災害時受援計画」を活用し、人的・物的支援を円滑に受入れる体制づくりを推進する必要があります。【秘書、総務、防災】
- ②漁港について、老朽化に伴う漁港施設、海岸保全施設、堤防等の維持管理・改良及び補修工事による長寿命化を進める必要があります。【建設】
- ③農業水利施設の老朽化に加え、管理する水利組合及び土地改良区等の経営基盤の脆弱化により、適正な維持管理が困難となりつつあることから、施設の更新や長寿命化を推進する必要があります。【農林】
- ④大規模災害による被災後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の更なる推進を図る必要があります。【建設】

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ①災害時の通信連絡手段を確保するため、各主要施設には2ルート化（複線化）を行い通信手段の確保が必要です。また、市の主要施設の連絡用となるTV会議の導入や、避難所でも活用できるその他の連絡手段について対策を講じるとともに、防災スピーカーを設置している箇所においては防災行政無線による連絡手段の確保が必要です。【総務、防災】
- ②電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化などの対策を関係機関が連携して進めていくとともに、停電後の迅速な復旧を図るため、平時から情報伝達訓練等に取り組む必要があります。【防災、都デ、建設、農林】
- ③災害時における情報収集や発信できるようにするため、公的施設でのWi-Fi整備や各家庭におけるWi-Fi整備を進める必要があります。【総務】
- ④テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となる災害情報共有システム(Lアラート)の活用を図っていく必要があります。【防災】
- ⑤防災行政無線、全国瞬時警報システム(Jアラート)や災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の伝達や提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を図るための施策を着実に推進する必要があります。併せて、避難行動の判断に必要な河川・ダム及び土砂災害などの防災情報を、災害時においても迅速かつ的確に情報収集・市民へ提供するための体制整備を引き続き推進する必要があります。【防災、建設、農林】
- ⑥情報収集・提供手段の整備が進む一方で、住民により得られた情報の効果的な利活用を一層充実させることが課題であり、これらを担う自主防災組織など地域コミュニティの機能を強化する必要があります。【地域力、防災、福祉】
- ⑦平時から大規模災害に備え、災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「臼杵市防災マップ（WEB版）」等を普及推進し注意喚起する必要があります。【防災】

5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

- ①燃料供給ルートを着実に確保するため、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進する必要があります。【都デ、建設】
- ②電力供給遮断などの非常時において、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等を中心に、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要があります。

す。また、リスクの分散による災害時のエネルギー確保を図るため、太陽光やバイオマス、水素等次世代燃料を活用した再生可能エネルギー設備や電気自動車等の導入を推進する必要があります。【環境】

5-3 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

- ①災害後の生活環境の確保のため、水道施設の耐震化や老朽化した設備の更新など、地震による断水被害の軽減措置を進める必要があります。【上下水】
- ②下水道施設(処理場、ポンプ場等)の老朽化対策や耐震化・耐津波対策を着実に推進する必要があります。【上下水】
- ③農業集落排水処理施設、漁業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要があります。【上下水】
- ④浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。【上下水】
- ⑤災害時における下水道機能の継続・早期回復を迅速に行うため、訓練等を通じて実効性のあるBCPとするため、必要に応じた見直しを図る必要があります。【上下水】

5-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ①農道や林道は、農産物流通の合理化、地域間の交流、生活環境の改善などにより、農村・山間地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても、迂回路としての利用が可能となるため、今後も、整備を推進する必要があります。【農林】
- ②地域の日常生活や地域間連携を確保するため、市道・農道・林道や未整備路線となっている都市計画道路「野田戸室線」など道路施設の整備を推進する必要があります。また、熊本方面からの物流・人流を確保するため、中九州横断道路の延伸を踏まえたアクセス道路の整備に向けた取組を推進する必要があります。【都デ、建設】
- ③大規模災害による被災後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の更なる推進を図る必要があります。【建設】

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

- ①南海トラフ地震等の大規模地震発生時に、救命・救助活動部隊の現地入りや緊急物資の輸送を行うため、道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制を確立することが不可欠であることから、道路啓開実施計画で整理した事項を道路管理者と関係行政機関で認識・共有しておく必要があります。【防災、建設、環境】
- ②事前復興に関する取組を推進する必要があります。【防災、都デ】
- ③生活・経済に関わる施設等被害を抑制するため、道路施設の地震・津波・風水害対策を着実に推進する必要があります。【都デ、建設】

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

- ①大規模災害発生時、道路の復旧・復興に関する建設資機材や労力等を含む建設資機材等の協力体制を整える必要があります。【防災、建設】
- ②平時より人員や技術力等が不足していることから、道路メンテナンス会議等により国や大分県と連携して、維持管理体制の強化や業務の効率化を図る必要があります。【建設】
- ③災害発生時における迅速な復旧を図るため、大分県建設業協会などの関係機関や民間企業との災害時における協定を円滑に運用できるよう連絡体制の整備に取り組むとともに、連携の強化を図る必要があります。【建設】
- ④災害時に備えて、応急仮設住宅や応急修理に関する技術力向上のための研修や訓練を実施していく必要があります。【都デ】
- ⑤被災宅地危険度判定士・被災建築物応急危険度判定士など災害時に必要となる人材の育成・確保が必要です。【都デ】
- ⑥地域の守り手としての役割を担う建設産業は、若年層の入職低下や就労者の高齢化などにより担い手不足が深刻化しているため、担い手確保に向けた環境づくりを推進する必要があります。【契約】
- ⑦職員の防災に対する意識向上のため、庁内における避難訓練や防災研修の実施、新人職員や防災推進リーダー、幹部職員等を対象とした防災士資格の取得などを図る必要があります。【総務、防災】

6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ①大規模災害が発生した場合、救助活動やその後の復旧・復興などに関して、地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、区長や有識者を中心に、

タイムラインの作成、防災訓練・教育、防災士の養成などに対し、支援を継続的に実施する必要があります。また、自主防災組織を結成していない地域に対して、自主防災組織の結成を促す必要があります。【地域力、防災】

- ②地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実を事業所等と連携して強化を図るとともに、大規模自然災害に対応するため、市町村の区域を越えた広域的な消防相互支援体制の充実強化を図る必要があります。また、移住促進、関係人口創出を推進することで、地域に関わる人材の増加を図り、地域防災力の維持・強化に結びつける必要があります。【地域力、防災、消防】

6-4 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ①大規模災害により発生する廃棄物（漁港・海岸漂着等による災害ごみを含む）処理については、臼杵市災害廃棄物処理計画に基づき、本市で可能な限り対応できるよう、車両や施設の整備、維持管理を進める必要があります。また、最新の被害想定等に基づき、災害廃棄物処理計画の見直しを進めるとともに、訓練や研修等を通じた人材育成を図る必要があります。そのほか、災害により発生する水質汚濁・騒音・振動・悪臭等についても対応する必要があります。【環境】
- ②災害発生時、本市の処理能力を超える災害廃棄物が大量に発生した場合、他の自治体及び協定を締結している関係機関等と連携した対応がとれるようにしておく必要があります。【環境】

6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- ①平時より応急仮設住宅に関するマニュアルの確認を行い、応急仮設住宅建設候補地に関する関係部署間の連携体制を整え、情報を共有しながら整理・更新を図る必要があります。【都デ】
- ②大規模災害による被災後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の更なる推進を図る必要があります。【建設】